

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	いきいき高齢者通所支援事業			事業コード	2078
所属コード	153000	課等名	健康福祉課	係名	国保・福祉グループ
課長名	中村 英則	担当者名	山川 一到	内線番号	4400-135
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 3 款 1 項 3 目いきいき高齢者通所支援事業（007-14）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	18 年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市いきいき高齢者通所支援事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

玉山区に住所を有する 65 歳以上の介護保険対象外の家に閉じこもりがちな在宅のひとり暮らし高齢者等を対象に、玉山区内の介護予防センターやコミュニティセンター等において週に 1 度の通所サービスを提供し、介護予防と生きがいの場を提供することで自立と生活の質の確保を図り高齢者等の福祉の増進を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 12 年の介護保険制度開始に伴い、介護認定審査の結果、非該当と判定された高齢者に対し、介護予防のためのサービスとして「玉山村高齢者生きがい活動支援通所事業」が開始された。

その後、平成 18 年に玉山村が盛岡市と合併し、前述のサービスは盛岡市の「生きがい活動支援通所事業」と統合されたが、玉山区内で「生きがい活動支援通所事業」の受託事業者が一つしかなく、合併前のようにきめ細やかなサービス提供の困難が予想されることから、玉山区に住所を有する者のみを対象とし、旧来のサービス内容を踏襲する形で当該事業が開始された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

介護保険制度下でも地域支援事業（盛岡市二次予防対象者訪問型・通所型介護予防事業）として介護予防サービスの提供が可能ではあるが、玉山区民を対象としたきめ細かい事業を行うことで、介護保険制度による事業では対応が困難な家に引きこもりがちな高齢者を社会参加に導く事業としてますます期待が高まっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

玉山区内に住所を有する概ね 65 歳以上の介護保険対象外の家に閉じこもりがちな在宅のひとり暮らし高齢者等。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 区内に住所を有する 65 歳以上の独居又は高齢者世帯人数(前年度「高齢者名簿集計表」より)	人	1,056	1,062	1,072	1,072	1,170
B						
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

- ・事業の委託契約事務及び委託料の支出事務。
- ・申請受付や利用決定及び事業者へのサービス提供依頼。
- ・毎月の業務集計確認。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 利用者数	人	107	98	105	105	104
B 延利用者数	人	2,995	3,086	3,362	3,362	3,387
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

事業を通じて社会参加を促進し、家に閉じこもらないよう孤立感の解消を図るとともに、要介護状態にならないようにする。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 1日平均利用人数	□上げる □下げる ■維持	人	12.7	12.8	14.0	14.0	14.1
B 利用者の介護保険認定への移行数	□上げる □下げる ■維持	人	15	6	8	8	6
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,290	1,293	1,235	1,331	1,318
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	1,290	1,293	1,235	1,331	1,318
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	0	0	0	0	0
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	0	0	0	0	0
計	トータルコスト A+B	千円	1,290	1,293	1,235	1,331	1,318
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

高齢者の介護予防と生きがいつくりになっており、高齢者の日常生活の安心に結びついている。

② 市の関与の妥当性

介護認定を受けていない高齢者を対象としており、介護予防の観点から市が実施すべき事業である。

③ 対象の妥当性

引きこもりがちな高齢者を対象とした事業であることから妥当である。

④ 廃止・休止の影響

要介護者が増加することが予想され、高齢者の在宅福祉が低下する。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

加齢に伴う身体機能の低下による介護認定についてはやむを得ない部分があるが、現在より開催回数を増やしたり、より専門的な運動機能を向上させるプログラムを織り込むことで更なる介護予防効果が期待できると考える。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

介護保険制度によるサービスを利用できない高齢者を対象にしており、妥当である。

(4) 効率性評価

事業費は全て委託料であり、開催回数の減少などサービス低下に直結し、介護予防が見込めなくなる可能性が高いため削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	高齢者福祉の充実	コード	3
	小施策（推進項目）	高齢者福祉サービスの充実	コード	3-3

(2) 改革改善の方向性

高齢者が増加する状況の中で要介護状態への移行を抑制する本事業は、市民の在宅福祉向上のため、また、介護保険給付費が増加している財政状況を考えても非常に重要な事業と考える。

継続して実施すること及び市民が参加しやすい魅力的な事業内容とする必要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

最低限の経費で継続して参加したいと思われること、また、高い介護予防効果が見込まれること。この二つを両立できるプログラムを考える必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護保険制度による類似の予防サービスは実施されているが、本事業は要介護状態への移行を抑制する事業であることから継続していく必要がある。また、今後もひとり暮らし高齢者の生活向上のために、事業内容を検討しながら進める必要がある。